

第 1 2 2 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成 24 年 5 月 28 日（月）

午前 10 時 53 分～11 時 33 分

場 所：KKR 京都くに荘 4 階 会議室

開 会

●事務局（小山課長） 本日は、委員の皆様方におかれましてはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき誠にありがとうございます。また、現地視察いただきありがとうございました。

それではただ今から、京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。本日の委員の方々のご出席状況でございますが、6名の委員にご出席いただいております。したがって京都市大規模小売店舗立地審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

本日は「(仮称) ライフ北白川店」の答申案の検討につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。またその後、従前ご審議いただきましたライフ二条駅店につきまして、開店後の状況ということで事務局からご報告をさせていただきたく存じます。ライフ二条駅前店につきましては、開店後事務局並びに事業者に対して特に苦情が寄せられたという経過はこれまで発生していないことなどを考慮いたしまして、本日は事業者がまとめた資料につきまして、事務局からご報告させていただく形を取らせていただきます。

それでは資料等の確認させていただきます。各委員のお手許には、審議会次第、資料1「(仮称) ライフ北白川店 答申案」、資料2「ライフ二条駅前店に関する開店後の状況報告」、資料3「立地法に係る計画一覧」、以上を資料として置かせていただいております。

なお、7月につきましては、現在のところ休会の予定でございますので日程調整表は準備してございません。

それではこれより審議会を始めてまいりたいと存じます。市川会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

議 題

1 平成23年11月届出案件

「(仮称) ライフ北白川店」に係る答申案検討

●市川会長 皆様、現地視察のほう、どうもお疲れ様でございました。それではこれより第122回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。議題1「平成23年11月届出案件 (仮称) ライフ北白川店」の答申の検討です。答申案について事務局から説明をお願いします。

●事務局 事務局からご説明申しあげます。審議会次第をおめぐりいただきまして資料1からでございます。

前回の審議会では、事業者から届出者説明がございました。審議の中では、来店車両の入店・退店経路に関する事、交通誘導及び交通安全の配慮についてどうしていくのかということ、

白川通に面する店舗入口は歩道に街路樹が多いことから、見通しということからも特に安全対策に配慮する必要があるのではないかと、経路の設定として生活道路を使わないのはわかるが、誘導経路の周知徹底が継続的にできますかということ、隔地駐車をいったん使うとなると、それを復習するような形で繰り返し使うことになるのではないかと、オープン後に予定とは違った場合は住民への説明など対応をどうするかということ、さらに、白川通の現状につきましては本日の現地視察にて見ていただきましたが、歩道から5mセットバックする駐輪できる状況が発生することから、ずっと置いてしまわれるということがあるのではないかと、白川通は景観保全の面からも配慮がいるのではないかと、白川通に面した店舗入口周辺に駐輪を防ぐ具体的な対策はないかといった、ご指摘とご意見をいただきました。前回の審議会の中で、これらの内容につきましては、事業者から一定の回答がなされたこともあり、さらなる疑問等はありませんでしたが、事業者に対して伝える必要があると考えたところでございますので、審議の結果を踏まえ、今回回答申案を作成しております。

まず、1ページでございますが、1は名称及び所在地です。2の「法第8条第4項の規定による市の意見について」ですが、結論から申し上げますと、届出内容と事業者からの説明について大きな疑問点等はなかったように考えますので、周辺地域の生活環境への影響は少ないと判断するとまとめてございます。

「店舗周辺における～」から以下につきましては、市の意見通知では付帯意見になると存じますが、まず1点目としまして、「店舗周辺における西側及び南側の生活道路を来店客車両が常時往来することのないよう、店舗の来退店経路の周知徹底を行い、隔地駐車の利用状況を確認するとともに、白川通に面した店舗入口における歩行者、自転車及び自動車の錯綜を回避し、交通安全の確保に努めることが望めます」としています。これは来退店経路の確認と隔地駐車の利用状況把握と、白川通に面した入口における歩行者、自転車及び自動車の交通安全確保についての審議内容をまとめております。

2点目は、「白川通に面した店舗入口付近に駐輪が常態化することのないよう、白川通の景観保全の面も含めた継続的な配慮が望めます」。これは駐輪対策を意識するよにということとでとりまとめた内容です。3点目は、「オープン後の状況を踏まえつつ、地域住民との対話を絶やすことがないよう配慮が望めます」。これは開店後の対応ということで審議内容を踏まえてまとめております。

2ページからはこれらの意見をまとめた経過ということで、「答申理由」を掲げております。

1の「現在の状況」では、都市計画上の確認をするとともに、同時に店舗予定地の状況をまとめてございます。2の「説明会の状況」につきましては、前回の審議会で提出しました地元説明会報告書を踏まえ、主な内容として、敷地内及び隔地駐車の運営、駐輪場の運営についての意見が出されたと整理しております。3の「意見書」につきましては、意見書の提出はございませんでした。

4の「審議会の見解」といたしまして、指針に基づいて以下6項目についてまとめてございます。(1)の「駐車場及び来退店客の経路設定について」です。台数につきましては大店立地法に基づきます指針の計算式に基づいて算出した台数ということで、法の趣旨に照らしては適正であるとしています。「なお」の部分でございますが、冒頭に申しあげました「店舗周辺における云々」という内容をここに掲げておりまして、冒頭に再掲という形をとっております。

(2)の「駐輪場について」ですが、駐輪場の収容台数に関しましては京都市の自転車等放置防止条例に基づく付置義務台数は確保しているということでございます。なお書きにつきましては、白川通に面した店舗入口付近に駐輪が常態化することがないようにということを文章で伝えることを目的としておりますが、開店後の状況につきましては、事務局としましても、その後の様子を見ていくことになるかと考えてございます。(3)の「荷さばき施設について」は適正な配慮がなされているということで、これにつきましては特にご指摘はなかった状況でございますので、届出の内容で差し支えないであろうと判断しております。

おめくりいただきまして3ページ、(4)の「騒音について」です。営業時間は午前8時から午後9時50分ということで、等価騒音レベルの予測では特に問題はなかったことに加え、夜間についても特に問題はなかったと判断しましたので、簡潔な形でまとめてございます。

(5)の「廃棄物等の保管施設及びリサイクルについて」ですが、特に大きなご指摘はなかったことも踏まえ、施設配置、車両経路、リサイクル等についても適正な配慮がなされているということで影響は少ないと判断したという内容にしてございます。

(6)「防災、防犯対策への協力及び街並みづくりへの配慮等について」ですが、防災対策につきましては具体的に自治体のほうから要請があった場合、協力するという旨が表示されておりましたし、防犯対策に関しては営業中については従業員等が見回りを行うとともに、営業時間においてはチェーンバリカー等で閉鎖すると同時に、必要に応じて所轄警察と連携を図っていくということでございました。なお、夜間屋外照明につきましては、配置や方向等について影響が生じないように配慮する旨表明されておりましたので、以上のようなことから影響は少ないと判断されるとしております。

「なお」以下につきましては、住民への対応ということで、冒頭に再掲しております。

以上をまとめました内容を、今回ご欠席の4名の委員の先生方にも事前にご連絡申し上げますが、「特に異論はない」というご回答をいただいておりますので、ご欠席の委員の方々のご意見も踏まえてまとめた内容とご理解いただければと思います。以上でございます。

●市川会長 ただ今の答申案の説明につきましてご質問、ご意見があればお願いいたします。

●松井副会長 3ページの「騒音について」のところなのですけれども、夜間も室外機等ありますので、「騒音についての等価騒音レベルの予測では」の「等価騒音レベルの」という文字を削除しておいていただいたほうがよろしいかと思えます。

●事務局 それでは「騒音についての予測では」ということでよろしいでしょうか。

●松井副会長 はい。昼間も夜間も一応予測されておられますので。

●事務局 わかりました。

●松井副会長 もう1点、質問なのですが「地域住民との対話」ということが2の「市の意見」のところに書かれているのですが、京都造形芸術大学とのあいだはどうなっているのでしょうか。

●事務局 ここにおける「地域住民」というのは広い意味で地域周辺という考え方をしております。周辺に立地する個々の名称を掲げずに「地域住民」という形にしておりますので、そのなかに含むという理解をしております。

●松井副会長 わかりました。

●市川会長 ほかにご質問はございませんか。

●山田委員 おまとめに何も異存はございませんが、事実上、オープン後に調査、報告を求める事項の確認だけをさせていただきたいのです。南側及び西側の生活道路をどの程度車が通るようになるのかという点についても、業者にご確認をいただけるということによろしかったですか。

●事務局 本件につきましては、まちづくり条例の手続きの段階から、地元との話を事業者は繰り返していますし、そうした話し合いの中でも、開店後の状況についての話は度々登場していたこともあり、事業者としても対応をしたいと思います。今日、現地視察をいただきましたときにもありましたとおり、隔地駐車場の様子をまた知らせていると申しておりましたので、実際どうなったのかは事務局としましても確認をしております。

本件に関しましては、事業者側として、地元の要望を聞きつつ店舗運営していくということをはっきりいっているところがございますので、事業者の姿勢は前向きにやろうということではないのかなと考えております。そうしたことから、事業者としても店舗の状況は正確に把握していただくという予測を事務局としましても持っておりますので、確認させていただこうと考えております。

●山田委員 わかりました。お願いします。

●市川会長 ほかにご意見はございませんでしょうか。そうしましたら若干ご意見をいただきましたけれども、答申案に対する異論ということではないように思いますので、この案件につきましては前回の届出者説明におきまして、地元との対話を続けていく意思表示があったこと、意見書の提出期限以降、新たに苦情が出ているわけではないということから本日で結審したいと思っておりますがいかがでしょうか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 ありがとうございます。ただ今、出されましたご意見を踏まえまして私にご一任いただき、事務局との調整のうえ、市長に答申するというところでよろしゅうございますか。

——（異議なしの声）——

●市川会長 ありがとうございます。

2 報告事項

●市川会長 それでは議題2の「報告事項」に移ります。事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは、まず「ライフ二条駅前店に関する開店後の状況報告」からご説明申し上げます。その前に、ちょっと不思議な資料のつくり方になっているのですが、見開きで見ていただいたほうがいいのかと考えましたので、白地のページを含めまして4ページからということでございます。本件は、前回の審議会で事前に報告の予定を申しあげておりませんでした、実際にオープンしましたのが去年の12月半ばでございます。半年近くなっているということもございまして、現状報告が必要であろうということで、事業者と調整しまして急遽報告をさせていただく形を考えました。

本件に関しましては、これまで事務局にも苦情などは聞いておりません。実際のところ、事務局としましても、これまでに現地へ十数回出向きまして、いろいろな時間帯での状況を確認してきたところでありますが、特に課題となるような支障はなかったように考えます。

本来でありますれば、事業者からの説明がしかるべきと考えました、審議会で求められたことについては前向きに対応されているということや、今までのところ苦情も特にないということですので、これまでの経過と現状について客観的な説明で差し支えないと判断し、事務局からご説明申し上げることといたしました。

まず、4ページでございますが「オープニングセール概要」でございます。昨年12月13日（火）に近隣様のみのご招待ということでプレオープンがあり、千人単位の来客があったと

聞いております。14日からがグランドオープンで、12月22日までオープンセールがございました。営業時間は午前9時から午前零時まで、2階は午後10時まででございます、衣料関係、身の回り品などのフロアになっております。

「オープニングセール時の状況」でございますが、まず駐輪場でございます。13日（火）～18日（日）にかけては、臨時駐輪場をJR西日本嵯峨野線の高架下に確保しておりました。実際に13・14日にはかなりの利用があったということでございますが、それら以降は利用の状況は少なかったという状況です。13・14日については、歩道上の駐輪防止のために前面空地部分を含めて駐輪スペースとして利用したということでございます。13～18日まで警備員を配置して、北側駐輪場への誘導のために看板を持たせて対応したということですが、この状況につきましては、看板を持った警備員が常時立っていたということは事務局としても確認をさせていただいたところです。

利用台数の推計でございますが、13日～14日については1日当たり約1万台、多くの顧客が主として生鮮食品を買ってすぐ帰るという傾向のようでしたので、出入りは頻繁でしたが1回当たりの駐輪時間は特に長くなかった状況です。15～18日はピークの状況が落ち着いて、駐輪台数は半減したという結果となっております。

ちなみに4月以降では駐輪台数が増加するという傾向は落ち着いてきてはおりますが、ほぼりピーターも固まりつつあるなかで日々推移していると思われまます。特定の時間帯でドッと来店というよりは、常時出入りがあるという状況かなと見ております。

交通誘導に関する状況でございますが、臨時駐輪場の利用により、13・14日は混雑緩和に努めたということです。15～18日に関しては、事務局としましても5・16・17日に様子を見に行き、朝の開店まもなくのときは、店舗入口付近にとめられるお客方がおられまして、店員さんも含めて駐輪場に誘導されておりましたが、とめられる方がやはりおられたような状況であり、誘導に従わない方もおられたと聞いております。

歩道には自転車をあふれないようにするというところでございましたので、それについては、誘導はされていたということでございます。なお、現状では確かに店舗入口周辺に駐輪されている状況はございますが、駐輪の整理を通じて歩道にはあふれないということが守られている状況ではあると考えております。

5ページの「駐車場」でございますが、まず公共交通機関の利用については、オープニングセールではチラシやホームページにお知らせを掲載し、ホームページでは公共交通機関による来店をお願いしますという見出しが継続的に掲載されております。公共交通機関の具体的な利用促進策については時間を要する状況のようですが、案内に努めるということは継続されている状況でございます。

駐車場は有料という設定でしたが、オープニングセールの期間において、出入庫待ちなどにより店舗周辺の道路に渋滞等が発生するのをできるだけ回避するため、時期的に年末年始にもかかってくることを考慮して、無料で駐車場を開放した模様です。

時期的に来店客車両が増える可能性が高いと事務局も判断しましたので、何度か様子を見に行ったのですが、懸念した事態は特に発生せず、出入庫に関しては思いのほかスムーズに流れておりまして、店舗北側の入口のあたりに車が並ぶことはなかったと推測されますし、地元からの情報でも、渋滞して困ったということにはなかった模様です。

警備員の配置につきましては、おめくりいただきまして7ページの別紙1でございます。青丸と緑丸がございますが、青丸につきましては審議会でもここに配置していきたいと説明があったところでございます。緑丸については追加で配置したところでございます。特に店舗西側の道路、高架をはさんでさらに西側の緑丸、青丸については常時看板を持って誘導していたという状況でございます。この配置の状況からしますと12名程度ということで増員をしまして、14～18日については警備会社から本社スタッフも増強して臨時に対応できるように詰め所に控えるということで、臨時対応に向けた準備もしていた状況です。

駐輪につきましては、店舗入口あたりに集まりやすい状況を踏まえて、警備員が常に整理していたことや、生鮮関連の食品を買ってすぐ帰られる方が多かったようでございますので、駐輪の回転が早かったこともあり、ずらずら並ぶということはありませんでした。事務局も合計5回ほどしか見ておりませんが、いずれも自転車の出入りや歩道通行に支障はなかったことから特に問題はなかったのではないかと考えます。

ちなみに現状では顧客も固定してきていると思われる中、用意された駐輪場にとめる方も結構おられることあり、駐輪対策も一定方向が見てきていると思われることから、警備員の配置については、駐車場出入口付近に複数名、荷さばき車両の専用出入口に1名、千本通に2名ということになっております。荷さばき車が出入りする際に1名貼りつきませんが、この1名は作業が終わりますと千本通へ回って、交通整理等に当たっているという状況でございます。

戻りまして5ページでございます。駐車場の状況ということで、当初年末年始にかけて駐車場の利用を無料にしたということでございますので、スムーズにいったという結果はあるものの、実際の台数が把握できておりません。ただ、審議会でもご指摘いただいた趣旨を踏まえて、結果としては交通安全も含めて努力し、一定支障なく経過したということになります。

13・14日については、夕方16時頃に満車の状態になったということでございまして、14日は非常に多うございました。スロープにもとまっている状況でございましたが、公道にあふれることはございませんでした。ただ、すべての来店客車両が誘導どおりにいったかどうかとなりますと、事務局が見た限りでは「なぜこっちに行かないといけないのか」という方もいたようございますが、警備員から「お願いします」という話をされていましたが、その誘導に100%従うというわけではなかったような状況でございます。

ただ、誘導に伴います混乱というものは特にございませんでしたし、最近確認したところによりますと、来店客車両はほぼ誘導どおり動いてもらっているということでございますので、駐車場利用について落ち着いてきたのではないかと考えます。当初、懸念された店舗敷地の南西に位置する公園付近での車両渋滞につきましては、夜間も含めて、車両通行に関して混み合っ

たということはなかったという話を聞いておりますし、事務局としましても夜間に3回ほど確認に行ったのですがなかったように見受けられます。これまでのところ事務局が調べた範囲で推察しますと、夜10時以降の顧客の傾向としては、主に通勤帰りの方が食品を買って帰られるということが多数を占めるのではないかと考えられます。駅を下りて買って帰るということで、車による出入りというより、歩いての出入りが見られたというのが半年の状況でございます。

来店客車両等の誘導に関します看板ですが、おめくりいただきまして8ページで看板の設置場所を示しております。9ページ以降、11ページまではどのような看板を置いているという写真でございますので参考にご覧いただければと存じます。特に9ページについては、4階駐車場は閉鎖中という看板を出している状況を写しております。

またお戻りいただきまして5ページでございます。「オープンセール後の状況」で、まず駐輪場の状況でございます。営業時間内では警備員を中心に整理を行うとともに、席上配付をさせていただいております写真資料にあります、不法駐輪用の警告タグを使用して注意喚起するという取り組みを行った模様です。ただ、正直に申しまして今までのところ特にこれを使って撤去をしたということはなかったと事業者から聞いております。中には明らかに通勤でとめられていると思われる自転車もあったようですが、帰りには何かを買って帰宅というケースが多かった、単に留めたままではなかったということでございました。

営業時間外については敷地境界に埋め込みバリカーを設けて侵入防止対策を行い、事務局もその様子は確認しております。懸念された不法駐輪については歩道への駐輪も特に見られないことから、今までのところ特に問題は起こっていないし、事務局としてこれまで確認してきた状況から見ても特段の支障はなかったということでございます。

おめくりいただきまして6ページでございます。「駐車場」ですが、公共交通機関を利用して来店していただけるようにということで、先ほども御説明しましたとおり、チラシやホームページでの周知を図っております。ちなみにライフは毎週全店、水曜日と土曜日は売出日となっております。前日の新聞チラシに特売品等を含めて案内をして、一定の売上を見込むということになっておりまして、4階駐車場の閉鎖につきましては月・火・木・金曜日はほぼ閉鎖しているものの、水曜日については開けていることもあるということです。「ほぼ」と申しますのは、12～1月にかけてオープニングセールを含めて開店売出しがございましたので平日でもとめられる方があったようです。2月以降は閉鎖されておりますので、審議会での指摘を守りつつ運営されていると考えます。

審議会における事業者の説明では、駐車区画が不足するようであれば、渋滞や停車回避ということで公道に車両をあふれさせないように、平日も開けることがあるかもしれないということは申ししておりました。ただ、これまでの経過を踏まえ、屋上駐車場は使わなくてもいいように店舗運営をしていきたいとのことです。

開店後の状況ですが、駐車場の最大滞留時の台数状況は、平日は37台、土日は93台ということで、3階駐車場は74台でございましたので、土日はやはりあふれてしまう状況にあるの

ではないかということでございます。補足説明でございますが、警備員の配置については4交代制ということで運営されております。朝6時、朝8時、13時、15時30分で交替していくという形で常時配置がなされておまして、千本通沿いを中心とした配置体制ですが、これからの状況を見ながら、必要に応じた見直しは適宜行っていきたいと聞いています。

「退店経路案内」でございますが、敷地内外に退店ルートを示した看板を設置すると同時に、案内どおりで現在では退店されているということもございますので、特に近隣住民様からの苦情は聞いておりませんという形を確認しております。

今回の報告書につきましてはご欠席の先生方にもご報告申しあげまして、ご意見をお聞きしておりますが、警備員の配置等については当然審議会の中身についての内容が守れるようにということは押さえつつ、対応を考えていただきたい、啓蒙をしていただきたいというお話がございました。地元からの情報については継続的に事務局を含めて把握に努めていただけたらいかがでしょうかというご意見をいただいております。

最後に今回の報告につきましてはオープニングセール、年末年始ということでございますが、事務局としましては年間を通しての状況把握も必要かと考えてございますし、事業者のほうとしても年間計画ということからこれから秋にかけての話も踏まえて道路の状況を見ていく形になると考えますので、事務局といたしましても適宜、その状況については事業者を確認するなど、1年間を通して見ていきたいと考えております。今回につきましてはオープンされて半年経過したということもございましたので、まず報告ということと、冒頭申しましたとおり特に支障なく推移しているということで、事務局から報告させていただきました。

話が長くなり申し訳ございませんが、引き続きご報告をさせていただきたいと思っております。おめくりいただきまして12ページの資料3でございます。「立地法に係る計画一覧」ということで、これは毎回提出させていただいております内容でございます。手続中の届出案件でございますが、縦覧中のものはございません。届出受理予定も特にございません。

ただ、ご案内とは存じますが新聞記事等にも出されたとおり、イオングループが全国にわたりまして今回の節電等を踏まえて営業時間を早めたいという話がございます。イオングループにつきましては朝9時の開店を7時にしたいという話がございます。朝早く高齢者の方に来ていただいて、涼んでいただくという顧客サービスを考えているようです。

高齢者、特に一人暮らしの方につきましては、熱中症も念頭におきますと、エアコンの使用は当然必要になってくると思っております。イオングループとして、地元への対応ということも踏まえてお役に立てるものならという希望をもっているように聞いております。

事務局といたしましては、事業者の意向を確認しつつ対応していきたいと考えております。ちなみにイオングループの店舗で、大店立地法で届出が出されている大規模店舗は市内に5店舗ございます。そのうちの何店を出されるかにつきましてはまだ調整中でございますが、そういう届出が出る予定になるのではないかと考えております。

審議予定でございますが、今回、(仮称) ライフ北白川店の答申案検討ということで結審をいただきましたので、7月につきましては審議案件がございません。なお、8月の審議会につきましても今の予定ではサンダイコー京北店の諮問のみとなっております。

長くなりましたが事務局からの報告は以上でございます。

●市川会長 ライフ二条駅前店につきましては、その後いろいろ事務局からフォローしていただきましてありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、何かご質問、ご意見がございますか。

●恩地委員 説明ありがとうございました。一応確認なのですが、「ライフ二条駅前店」というのは、以前、「(仮称) ライフ二条千本店」といつていたものを指しているのですね。

●事務局 はい。仮称をとる名称変更がございまして、その手続きが終わりましたのでこの名前になっているとご理解いただきたいと思います。

●恩地委員 わかりました。それで審議会のときに心配していたことが、結果的には問題なく進んでいるということによかったと思います。

確認として当時住民さんのほうから、近隣に児童公園とか子どもたちが使うような施設があって、そういうところに車が入ってこないかという心配をされていましたが、それについても特に苦情等はないということによろしいでしょうか。

●事務局 地域住民の意向について直接ではないのですが確認する機会がございましたので聞きましたところ、特に苦情等はなかったということでございます。車で来店された方も土地の状況をよく知っている方が多かったのか、たまたまそうだったのかかもしれませんが、徐行されて走る方が多かったようでございます。その意味で、退店した後は勝手に走るということではなかったのではないかとございます。

●恩地委員 それからここは指針に示す必要台数が52台に対して実際は駐車場を149台整備するというので、指針の3倍ぐらい設置すること自体が車を呼び込むようなことになって、周辺の交通渋滞を激しくするのではないか。それから京都市自身が歩くまちづくりを進めているなかにおいて、そういう車を呼び込むようなことはいかがなものかということがあったと思います。指針の52台程度の数で運用して、3・4階は念のためあまり使わないということだったように記憶しているのですけれども、蓋を開けてみると実際には、オープニングのときは多少仕方がないとしても、2月や現在でもセール期間には3・4階も使うことになっているのは、当初の想定とは違うような気がします。

審議会でそれをだめだと言い切れなとは思っているのですけれども、お願いベースではあると思うのですが、なんらかの車の抑制策を打ってもらうことは求めていくべきではないかと思えます。そのあたりはいかがでしょうか。

●事務局 こちらの店舗につきましては駅前であることも踏まえて、事務局としても公共交通機関の利用に関して案内を続けておりますし、事業者としても駐車場に関する宣伝はしておりません。駐車場利用を勧めるということはしていないという話になりますが、土日に関しては一定数の来店客車両があるという事実があるものの、できるだけその数が減っていくよう努力はしてほしいという方向は変わっておりません。

●恩地委員 できればイオンさんがやっていたように、車を使わなければこういうポイントが貯まるとか何か特典的なもので、有効な施策を打っていただくようお願いできるかと思っています。お願いを伝えていただきたいなという話です。

●事務局 ご趣旨は事業者に伝えますし、事務局としましても継続的に要請をしております。

●市川会長 ほかにご質問、ご意見はございますか。

——（委員から特に発言なし）——

3 その他

●市川会長 特にないようですので次の議題に移ります。議題3「その他」でございます。何かございましたらご発言願います。

——（委員から特に発言なし）——

●市川会長 特にございませんようですので、これで本日の審議会を終了したいと思います。事務局から連絡等があれば発言願います。

●事務局（小山課長） 次回でございますが、6月につきましては先ほど（仮称）ライフ北白川店の答申案について、一部文言の修正のお話ございましたけれども特にご異議はございませんでしたので、6月につきましては休会の予定とさせていただきたいと思えます。以上でございます。

●市川会長 審議会の日程でございますが、6月は休会で7月も休会ということですね。

●事務局（小山課長） そうなります。

●市川会長 2回、減っておりますけれどもよろしくお願いたします。8月の日程につきましては改めてご照会があると思いますのでよろしくお願いたします。

次回の審議会におきまして特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思えます。また次回審議会の出席機関についても従来どおり、指針の項目と関係の深い機関に出席をお願いしたいと思えます。よろしゅうございますか。

——（委員から特に発言なし）——

●市川会長 それでは次回審議会も公開とします。出席機関についても、事務局から関係機関の出席を求めてもらいます。

閉 会

●市川会長 それでは、これで第122回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。